

令和6年度第1回神奈川県第三セクター等改革推進会議 議事録

議題2 経営改善目標の達成に向けた取組状況について

【（公財）かながわ海岸美化財団】

○唐下副会長

職員の数を8人で維持するという目標について、ワークショップが増えたり、ボランティアの数が増えたりしているが、人数が十分に足りているのかどうかをお聞きしたい。

○法人

市町の環境フェアは土日に実施しているが、その回数が増えたため、休日出勤がかなり増えており、職員の手配は大変である。そのため、非常勤の職員について、週の日数を増やして雇用をし、平日に振替で休暇を取得することも活用しながら、人の手配をしているという状況である。

○唐下副会長

サービスの質も大事だと思うので、臨機応変にやっていただきたい。また、寄附金が増えているが、企業としてもSDGs等に貢献したい思いがあると思う。寄附金が増えれば、非常勤の方をもっと雇うことができると思うので、そこも考えていただきたい。

○中村委員

学校キャラバンは新規の実績がかなり多くなっているが、これは希望する学校数自体が増えているのか、それとも1回の講座で受講できる人数が増えているのか。

○法人

希望される学校数が増えている。一度実施すると評判が良く、その学校内で継続して実施されたり、また教員が転任した先の学校でも実施したいというようになっている。

○中村委員

対象の学年は決まっているのか。

○法人

幼稚園から高校・大学まで幅広く対象としており、その学年に合った職員を派遣している。メインの美化啓発の内容は同じだが、対象の学年によって、ものの言い方や進行の速度等を変えするという工夫をしている。

○中村委員

純粋に新規が増えているのは、学校数が増えていて、従前に行った学校についても継続されているために数が多くなっているということか。

○法人

そのとおりである。

○中村委員

去年から今年についても約 100 人増えているが、このまま増やし続けるのは可能か。

○法人

まだ実施されていない学校があるうちは増えていくと思うが、学校数や児童数には限りがある。あるところまでいくと頭打ちになると思うが、今のところは順調に伸びている。

少子化に伴い、例えば昔は 2 つのクラスだったら 80 人いたのが今は 50 人になっている。人数も条件があるが、その時代のニーズに合った内容、タイミングというものは続けていきたいと思っている。

○中村委員

この事業の趣旨からすると、啓発という意味で学校キャラバンの講義を受けた人数が非常に重要である。人数でカウントするという評価は、1 回当たりに受けられる人数が減ってくると効率が下がってくる。人数だけではなく、回数でないと全体の効率が判断しにくくなると思った。

○法人

低学年で講義を受けてくれた子たちが、高学年になったり、中学校・高校に行ったとき、今度はその子たちがキャプテンになり広めていくことになるので、学校キャラバン自体は実は種まきだと思っている。少子化になっていくから、その子たちに濃い体験を伝えたいと思っている。その子たちがあちこちで種をまき、芽が出ていってほしいと考えているので、ご理解いただきたい。

○和泉委員

緊急清掃費が比較的少なかったというのは、台風等で多くのごみが出た機会が少なかったということか。

○法人

通常清掃費は毎週定期的に実施するものだが、緊急清掃費は台風等で一定の雨量があったときに県に申請して貰う予算になる。この清掃費の負担金は国の補助金が県の財源になっていて、令和 5 年度は、国の補助金の内示が大分減らされてしまったという状況があり、緊急清掃費が減っている状況になっている。

○和泉委員

清掃の機会そのものは減ったわけではなく、台風等でむしろ増えているか同じぐらいだ

ったということか。

○法人

そのとおりである。予算内でできるだけ効率的に使ったが、もう少し予算があったらそれに応じた作業ができたと思っている。

○和泉委員

会員の会費収入が増えていると書いてあるが、具体的に会員数はどう変化したか。

○法人

当財団の会員制度は、個人と法人に分かれている。法人については1口1万円になって、10口以上10万円以上は特別法人会員と区分をしている。会員数では令和5年度については、10口以上の特別法人会員が66、1口から9口の法人会員が121、個人会員が287、合計は474で、前年度の令和4年度に比べて、17名増えている。

○尾上会長

講演について、令和4年度は13回、令和5年度は10回と、目標はクリアしているが、減った理由は人的な影響が大きいのか。

○法人

依頼がその年度によって違うというのが一番大きい。今回、講演の回数は、事業報告書で講演等の実施という項目から回数を計上したが、財団の職員が人前でしゃべるという部分を取り出すと、実はもっと多い。例えば、先ほどの学校キャラバンや企業の研修依頼である。コロナ禍が明けた影響があるのか、企業の研修依頼も増えており、皆さんにお話をする機会是非常に増えていて、啓発の効果は上がっている。

○尾上会長

寄附金収入について確認したい。ゴミ袋等の現物寄附があるが、正味財産増減計算書の物品寄附に計上され、それが前年度より増えて約220万円になっているという理解でよいか。

○法人

そのとおりである。10万枚のゴミ袋を定期的にいただいている企業さんがいる。そういった物品寄附を金額換算すると、222万円という金額になっている。

○尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はAでいかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

今後も引き続き頑張っていただきたい。

【（公財）神奈川芸術文化財団】

○和泉委員

県民ホール本館が令和 7 年に休館になるということだが、No. 1 の「来館者数」が、令和 7 年までずっと伸びていくのは、どのような理由によるものか

○法人

休館が発表されたのが今年の 6 月であり、本計画を作るとき、休館は決まっていなかった。この目標値は、休館がない前提での数値になっている。経営改善目標の数値についてはこれから県と相談をする必要がある。

○和泉委員

No. 3 の「主催事業における入場者」が減少傾向にある。なぜ大型公演事業数と入場者が減ってしまったのか。

○法人

主に神奈川芸術劇場のことになるが、令和 4 年度はホール公演と大スタジオ公演があった。ホールの客席数は約 1,100、大スタジオは数百と入場者数のキャパシティが全然違う。ホール公演をすると数字が上がるのだが、長塚芸術監督の意向で当該年は大スタジオでの公演が多い年だった。

来年度は、ホール公演を現在企画中であり、キャパシティも大きく、公演日数も取れる予定である。

○和泉委員

来年というのは令和 6 年度という意味か。

○法人

令和 7 年度である。

○中村委員

音楽堂があまり利用されないということは、公演の種類で利用が滞っているのか、それとも、施設が古いなど音楽堂自体の状況によって利用が滞っているのか理由はあるか。

○法人

利用者が神奈川芸術劇場や県民ホール本館と比べると、圧倒的にアマチュアや学校の利用が多いということがある。神奈川芸術劇場や県民ホール本館はプロの利用が多く、コロナが 5 類になり公演数はキャパシティほぼいっぱいまで借りられているが、音楽堂はアマチュアの利用が多く、心配なことがあると貸館利用をキャンセルされることが今でもある。

それから、老朽化やバリアフリーの課題もある。利用者がどんどん高齢化している。例え

ば県内アマチュアの合唱団は高齢化しており、音楽堂はハード面で少し使いづらいため毎年続けていた公演を今回は休むということもあったりする。

○中村委員

社会情勢が変われば利用者数が回復していく目途はあると思うが、施設の老朽化は財団だけの力では、なんともしがたいということか。あるいはそうだったとしても音楽堂を使ってくれる団体のために何か工夫をされているか。

○法人

音楽堂が老朽化しても価値が落ちているわけではなく、長く使われているだけの価値が今でもあると思う。バリアフリーについては施設の間に合わないところはソフト面で対応している。例えば、主催公演開催日に桜木町駅から無料の送迎バスを出しており、利用者に喜ばれている。

また、アマチュア利用が多いことから、親身になって事前打ち合わせをしたり、下見を丁寧を受け付けるなどによって新しい利用者にも入ってきていただけたと思う。

○中村委員

音楽堂の価値については全く異論がないので、より広く知っていただけるように、アピールする機会を作っていただいて着実に回復していただきたい。

○尾上会長

正味財産増減計算書を見ると、旅費交通費や通信運搬費、光熱水費が減っているが、これは企業努力によって減ったものなのか、単価が少し落ち着いたからなのか。

○法人

旅費や運搬費については、事業規模によって委託する範囲や作業人員が大きく変わってくるので、その辺で費用が変わってくるという面がある。

電気代については、一昨年と比べると単価は落ち着いてきているが、それでも予測よりかなり大幅に増えている。前回、電気料金について、非常に困っているという話をしたが、令和4年度に大幅に増加した電気料金について、県の方で令和5年度に補正予算で対応してもらっている。通常の値上げについては基本的には財団の指定管理料の範囲の中で対応するのが原則だが、それを超えるような特別な値上げの状況になっているためである。今年度も引き続き補正してもらっている状況である。

○尾上会長

休館が急に決まったということで、今後の事業予定は随分変わってくると思うが、どのくらいの期間を休館する予定なのか。

○所管課

いつまで休館というのはまだ検討中の段階である。今後のあり方について、財団と一緒に知恵を絞っている状況であり、期間はまだ定まっていない状況である。

○尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はAでいかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

これからも着実に取組を進めていただきたい。

【(公財) かながわ国際交流財団】

○唐下副会長

外部受託事業の受託額について、財務諸表では、どこに掲載されているか。

○法人

受取補助金等の明細で確認できる。「多言語支援センターかながわ運営事業費」で4,627万円、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費」で4,743万円である。

○唐下副会長

足しても合わないが、他のものも含まれているか。

○法人

計算を間違えたかもしれない。

後日確認結果

P24のNo.1「外部受託事業受託額」の令和5年度実績の83,908千円は、正しくは93,705千円であった。

金額相違の理由としては、公益目的事業会計のみを計算しており、法人会計分を含めていなかったため。

○唐下副会長

その場合、目標に達しているのではないか。

○法人

金額では目標に達しているかもしれないが、件数については、2件だけで甘んじてはいけないと思っている。そのため自己評価としてBとした。

○唐下副会長

収支健全化という意味では、件数も大事ではあるが、金額も大事なので、安くて多く取るよりは、質の高いものを一定の金額で取る方が、目的にかなっていると思う。

もう1点。企業側もSDGsやダイバーシティ等外国人支援をやっているところがあると思うが、そういう企業に受託事業の営業をかけることは可能か。

○法人

受託事業というのは、財団側が受託した事業について、他の企業等に再委託をするということか。

○唐下副会長

そうではなく、例えば外国人を雇っている民間企業も増えているので、そういう方たちに、こういう外国人向けのプログラムを紹介するとか。

○法人

公益目的事業を実施する立場から、公益性を非常に重視しており、企業とそこの価値観が合致することがあれば、検討の余地はあると思う。

企業からの日本語の事業受託など是有り得る話だが、現在、公益目的事業会計しかなく、収益事業の会計区分を新たにつくる必要がある。

昨年、県の事業の中で綾瀬市において労働者に対する日本語事業をやったが、綾瀬市商工会を通して実施した。受託先・受託内容の公益性の有無が課題になってくると思う。

○唐下副会長

良いサービスを持っているので、臨機応変にできると良いと思う。これは県に言うべきことなのかもしれないが。収支健全化という意味では、もちろん公共性は大事だが、いろんな外国人の方たちに、日本語や日本のことを学んで欲しいというような意味では目的にかなうと思うので、考えていただければと思う。

○中村委員

外国の方向けの生活情報でSNSを重視していく必要があるということで、今使っているのはFacebookだけか。

○法人

そうである。

○中村委員

おそらく出身国によってプラットフォームとしてより使われやすいものがあると思うが、他のアプリを使う予定はあるか。

○法人

Instagramの導入を検討している。ただ、無料のプラットフォームを使う場合、様々なトラブルが発生したときのメンテナンスの対応を迅速に行えるのかといったことも考える必

要がある。なるべく多くの方へ情報を伝えていきたいと考えており、次期中期計画でなにか改善ができないか検討したい。

○中村委員

一度 SNS で登録した人をメールに誘導するのは難しい。SNS が増えていくと思うので、大変かと思うが、できるだけたくさんの方に利用してもらうような工夫を期待している。

○和泉委員

助成金プロジェクトの件について、今後は良くなっていくということだが、令和 5 年は 7 件に対して 5 件しかなかった。その背景というのは、掘り起こしがまだまだ足らず、今年度は掘り起こしをすることによって、検討したいというグループが 10 件ほどになったという理解でよいか。

○法人

ご指摘のとおり、掘り起こしの部分が足らなかった認識である。この事業とは別だが、今年の 2 月に多文化共生フォーラムを実施し、県内で助成制度を設置している他の組織の方々に来てもらい、助成申請を検討している団体側に今、どのような助成制度があるのかを知ってもらう場を設けた。

もちろん財団の民際基金の助成金を使っていたきたいということもあるが、それだけでなく色々な助成制度があり、それぞれの団体の活動状況に応じて、その都度、適した助成金を使ってもらえれば、という観点から幅広く掘り起こしをする試みもしている。

○尾上会長

財務諸表について、貸借対照表の資産が前年度に比べて、約 1 億 6,000 万円少なくなっており今の状況だと正味財産が減り続けていく状況と思うが、今年度の見通しはどうなっているか。

○法人

正味財産の減少の主な理由が、資産運用による評価減である。金利が昨年 9 月にかけて大きく上昇したので債券価格は下落した。

一方、国内の新発債等も金利がついてきたので、保有していた債券で償還期限の短いものを長いものに入れ替えるなど、クーポンアップ等を図った。

また、正味財産の減少とともに、運用収入の予算に対する減も財務悪化の原因となり、その一番大きなものは投資信託であった。こちらは、基準価格の下落とともに分配金が抑えられ、予算に対し約 1,000 万円の減収となった。こうしたことを受けて、保有する投資信託の損切りを行い、「不動産投資信託（私募 REIT 4 銘柄）」に入れ替えることなどを行った。こ

の結果、運用益合計が、令和5年度においては決算額で4,100万円だったが、令和6年度においては、7,800万円を見込むことができ、収益の上乗せをすることができたので、収支状況としては大幅に改善する予定である。

○尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はAでいかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

今後も着実に取組を進めていっていただきたい。

【(公財)神奈川産業振興センター】

○唐下副会長

貸室賃貸料収入と多目的ホールの利用料収入は財務諸表のどこに掲載されているか。

○法人

正味財産増減計算書内訳表のセンター経営事業収益で一本化しており、貸室と貸会議室が合わさった数字になっている。

○唐下副会長

ビル運営事業のセンター経営事業収益の約3億の範囲に含まれているのか。

○法人

そのとおりである。貸室と貸会議室合計の合算数値になっている。

○唐下副会長

これまでなかなか入居率が上がらないということであったと思うが、今回97.3%まで入居率が上がりフル稼働に近いので、今年度以降は頭打ちになってくるのかなと思う。

あと貸会議室・多目的ホールは、まだ伸びる余地はあるか。

○法人

貸会議室については、夜間の利用率が低いので、夜間の利用率向上を見つつ、昼間の利用率向上にも取り組んでいきたい。具体的には近隣のNPOや中小企業、支援団体への広報活動の周知に取り組んでいる。

○唐下副会長

前期も経常収支が5,200万、今回さらに増えて1億2,600万程度の赤字になっているが、大幅な赤字になった原因はなにか。

○法人

令和 5 年度に 1 億円ぐらい赤字になっているが、こちらは設備対応事業という割賦販売とリースを行っており、割賦販売について会計上の収益認識の変更が数年前にあった。

その対応期限が令和 5 年度であり、過去 5 年分の残債の割賦販売を契約している企業の収益分を一気に計上し、それに対する課税の支払い分が出ており、それが大きな要因である。

○唐下副会長

来期以降はその影響がなくなるということか。

○法人

そのとおりである。令和 5 年度決算について、会計上の収益認識の変更がなかった場合は、大体 1,000 万を切る赤字だっただろうということで、財団では認識を共有している。

○唐下副会長

財務諸表のところで、支払利息が結構増えているが、これはどのようなものか。

○法人

神奈川県が実施している制度融資事業の政策金融があり、センターが金融機関から年度当初の 4 月 1 日に借り、金融機関に再委託して、それを財源としながら中小企業に金融機関が貸付けを行い、3 月 31 日に償還してもらう。それでまた金融機関に返すということを毎年繰り返しているので、支払利息が億単位であるが、借入残高がないということである。

県の制度融資の計画の中で中小企業への経営改善という伴走型支援融資の特別融資を行っており、それが令和 5 年度については 200 億円預託額が増え、それに対する支払い利息が増えたというのが現状である。

○唐下副会長

こうした状況はまだ続くものなのか。

○法人

預託額は変わらず、大体同規模でいくと思われる。

○唐下副会長

支払利息金額が変わらないので、結構大きな負担になっているのではないか。

○法人

利息相当分については、同額を神奈川県から補助してもらっているので、財団の運営に支障をきたす要因にはならないと認識している。

○和泉委員

事業承継の件数が 672 件とあるが、どういう算出方法か教えてもらいたい。

○法人

事業承継センターへの相談の他に、国のワンストップの相談機能として、よろず支援拠点という相談窓口がある。事業承継のセンターの事業としては630件があるが、よろず支援が40件ほどあるので、その合算が672件である。

○和泉委員

これは質問ではないが、私は中小企業診断士であり、中小企業のご支援をすることが多い。後継者がいない会社は多いが、引き継ぎセンターに行って相談をするかいうとなかなかそうではない。会社が赤字や債務超過のため、事業承継の前に経営の立て直しをしないとイケない状況が非常に多い。そのため事業承継は、長いスパンで会社を再生し、ある程度良くしてからではないと立て直しが難しいのではないかと感じている。

そういう意味で神奈川産業振興センターは、神奈川県にとって非常に重要な中小企業に対する支援の機関だと思う。事業承継の支援の相談件数ではない次元で見ていく必要があると思っており、それが私の個人的な意見である。

○法人

センターでも職員の意識付けを行っており、例えば割賦販売を進める申し込みのとき、ヒアリングをしているが、その中で後継者の確認等のフォローアップも行いながら中小企業の支援をしている。

また、取引先や企業の状況を掴んでいる金融機関や信金、会議所等との連携を非常に重要と認識している。そこで会議を頻繁に開催しており、情報を共有しながら、事業承継等の問題を金融機関と連携しながら取り組んでいる。

○尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はAでいかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

順調に回復しており、今後も着実に進めていただきたい。